



大政第58号

大田原市総合計画審議会長

小林 雅彦 様

本市は、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるために大田原市総合計画「おおたわら国造りプラン」を策定し、これに則した行政運営に努めております。

このたび、総合計画のうち後期基本計画を策定したいので、大田原市総合計画審議会条例（平成22年12月28日条例第29号）第2条の規定により、計画案について貴審議会より答申をいただきたく、ここに諮問いたします。

令和2年11月5日

大田原市長 津久井 富雄